

令和6年

中城村議会の概要



世界遺産 中城場跡

1853年に来島したペリー艦隊から派遣された「琉球奥地探検隊」一行の絵師・ハイネが描いた絵は後に中城城跡を修復するときの参考資料になりました。（西の郭内から正門付近をながめた風景）

沖縄県中城村議会

目 次

中城村議会議員紹介	1
1. 概要	
(1) 位置・面積	2
(2) 人口・世帯数	2
2. 議会の組織・構成	
(1) 議員	3
①定数と任期 ②所属党派別議員数 ③年齢別議員数等	
④在職年数別議員数 ⑤男女別議員数 ⑥議員報酬等	
(2) 常任委員会の構成	4
(3) 議会運営委員会の構成	4
(4) 特別委員会の構成	4
(5) 監査委員・事務組合議員	4
3. 議会運営の概要	
(1) 議会運営委員会	5
(2) 本会議の時間	5
(3) 議案の送付	5
(4) 議案の審議	5
(5) 請願・陳情・意見書・決議の取り扱い	5
(6) 一般質問	6
(7) 委員会の審査	6
(8) 本会議における委員長報告の取り扱い	6
(9) 会議録	6
(10) その他	6
4. 令和4年 議会運営	
(1) 議案	7
①提出状況 ②審査結果	
(2) 意見書・決議一覧	8
5. 議会費	
(1) 議会費	9
6. 村財政状況	
(1) 年度別一般会計の状況	10、11
(2) 年度別特別会計の状況	11

中城村議会議員紹介



議長 伊佐 則勝



副議長 石原 昌雄
(建設常任委員)



総務常任委員長
新垣 博正



総務常任副委員長
新垣 修



総務常任委員
大城 常良



総務常任委員
桃原 清



建設常任委員長
新垣 貞則



建設常任副委員長
屋良 照枝



建設常任委員
仲松 正敏



文教社会常任委員長
安里 清市



文教社会常任副委員長
玉那覇 登



文教社会常任委員
新垣 善功



文教社会常任委員
金城 章



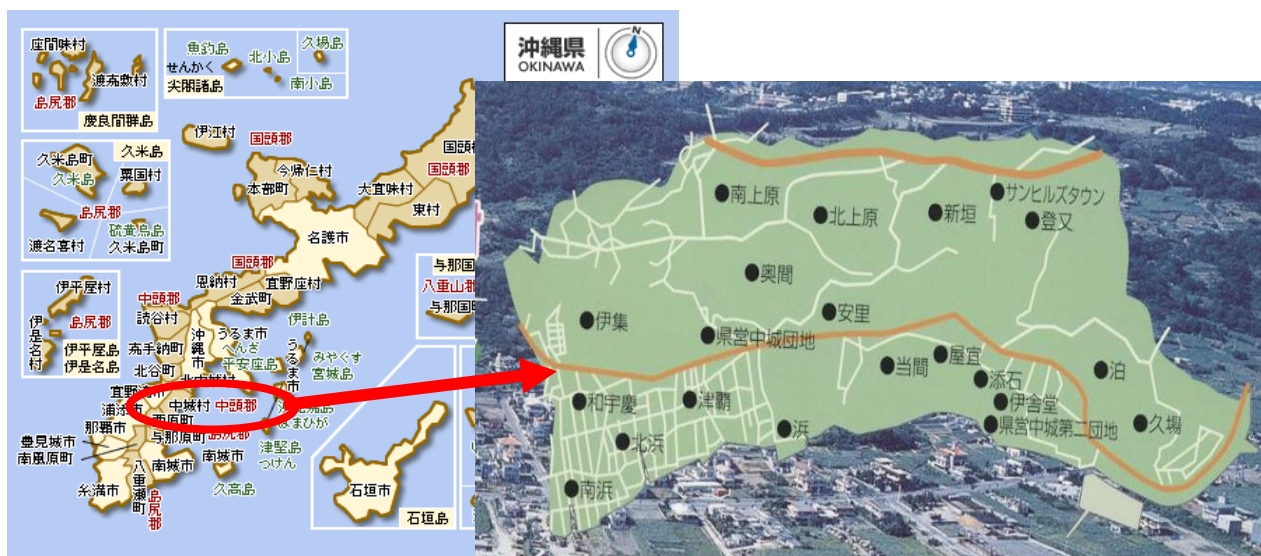
文教社会常任委員
小橋川 恵美

1. 概要

中城村は、世界文化遺産に登録されている中城城跡をはじめ、肥沃な農地、長い海岸線、琉球大学の立地、都市近郊性といった地域特性がある。これら地域特性を積極的に活用し、企業誘致等による税増収の確保と、一層の行財政改革を行い、行政・議会・村民が一体となって、自立に向けた個性的で活力のある村づくりを目指している。

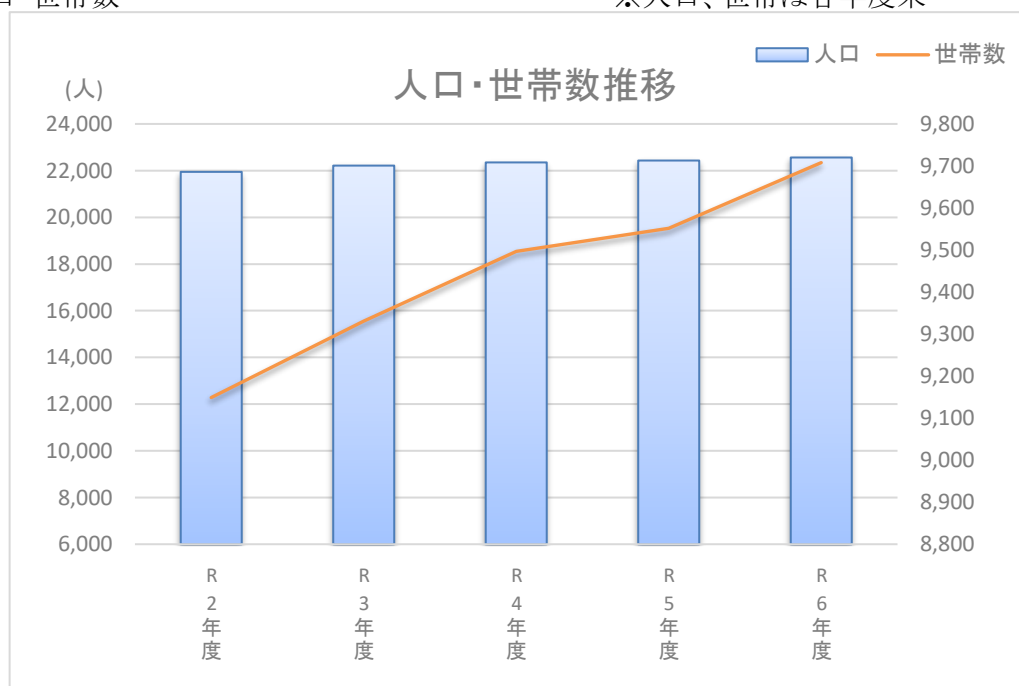
(1) 位置・面積

本村は、沖縄本島中部に位置し、県都那覇市から北東へ約 10 km、沖縄市から約 9 km の位置にあって、東は中城湾に面し、西は宜野湾市、南は西原町、北は北中城村に隣接している。面積は東西約 3.5 km、南北 7.5 km、総面積 15.46 km²である。



(2) 人口・世帯数

※人口、世帯は各年度末



年	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	増加率(%)
人口	21,772	21,947	22,215	22,351	22,432	22,562	100.6
世帯数	8,943	9,149	9,331	9,497	9,552	9,708	101.6

本村の人口増加率は県内でもトップクラスにあり、特に南上原地区では、土地区画整理事業や企業誘致に伴い人口の増加が顕著にみられる。

2. 議会の組織・構成

(1) 議員

① 定数と任期

議 員 定 数		任 期	
条例定数	現議員数	就 任	任期満了日
16	14	令和4年9月28日	令和8年9月27日

- ・ 昭和48年4月 議員定数を減少する条例公布(20人)、昭和49年9月の一般選挙から施行
- ・ 平成14年12月26日 議員定数条例制定
- ・ 平成17年10月1日 議員定数条例改正 20人→16人へ
- ・ 平成20年3月6日 1名辞任(村長選立候補)
- ・ 平成20年6月17日 2名自動失職(村長選立候補)
- ・ 平成20年6月22日 1名当選(補欠選挙)
- ・ 平成22年9月12日 16名当選(一般選挙)
- ・ 平成26年9月7日 16名当選(一般選挙(無投票))
- ・ 平成27年6月 1名欠員
- ・ 平成28年5月23日 1名辞職
- ・ 平成28年6月5日 2名当選(補欠選挙)
- ・ 平成30年9月9日 16名当選(一般選挙)
- ・ 令和元年12月13日 1名辞職
- ・ 令和2年6月7日 1名当選(補欠選挙)
- ・ 令和4年9月11日 16名当選(一般選挙)

② 所属党派別議員数

所 属 党 派	人 数
無 所 属	14名

③ 年齢別議員数等

(令和6年4月1日)

30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	最年少	最年長
0名	0名	1名	7名	6名	50歳	75歳

④ 在職年数別議員数

区 分	4年以下	1名
	4年をこえ8年以下	5名
	8年をこえ12年以下	4名
	12年をこえ16年以下	2名
	16年をこえ20年以下	1名
	20年をこえ24年以下	0名
	24年以上	1名

⑤ 男女別議員数

男性	12名	女性	2名
----	-----	----	----

⑥ 議員報酬等

(令和6年4月1日現在)

区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当	三役の給料月額(円)	
議 長	320,000	6月 165/100	村 長	732,000
副 議 長	271,000	12月 175/100	副 村 長	593,000
委 員 長	259,000	加算率 10/100	教 育 長	556,000
議 員	250,000			

(2) 常任委員会の構成 ※議長が常任委員から辞任(令和4年9月28日)

○総務常任委員会(定数6人・任期4年)

総務課、企画課、会計課、税務課、住民生活課、健康保険課、議会事務局、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に所属しない事項

委員長	新垣 博正
副委員長	新垣 修
委員	大城 常良
	桃原 清

○建設常任委員会(定数5人・任期4年)

産業振興課、都市建設課及び上下水道課に関する事項

委員長	新垣 貞則
副委員長	屋良 照枝
委員	石原 昌雄
	仲松 正敏

○文教社会常任委員会(定数5人・任期4年)

教育総務課、生涯学習課、学校給食共同調理場、福祉課及びこども課に関する事項

委員長	安里 清市
副委員長	玉那覇 登
委員	新垣 善功
	金城 章
	小橋川 恵美

(3) 議会運営委員会の構成

○議会運営委員会(定数7人・任期4年)

議会の運営に関して協議し、議員相互間の連絡調整をとげ会議の円滑なる運営を図る

委員長	大城 常良	
副委員長	玉那覇 登	
委員	新垣 博正	屋良 照枝
	新垣 修	安里 清市
	新垣 貞則	

(4) 特別委員会の構成

○議会だより編集特別委員会(定数6人・任期4年)

議会に対する村民の更なる理解と協力を得られるよう、議会活動の経過及び結果等の編集をし、年4回発行する

委員長	玉那覇 登
副委員長	小橋川 恵美
委員	安里 清市
	新垣 修
	屋良 照枝

(5) 監査委員、事務組合議会議員

○議選監査委員(1人)

○中城村北中城村清掃事務組合議会議員(3人)

○中城北中城消防組合議会議員(3人)

○沖縄県介護保険広域連合議会議員(1人)

○沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員(1人)

○南部広域行政組合議会議員(1人)

3. 議会運営の概要

(1) 議会運営委員会

- ・条例化の時期 平成 3年 6月22日
- ・開催時期 定例会の3日～当日までに開催し、必要に応じて開催する。
※ 議長から諮問される議会の会期、議事日程、請願、意見書
陳情等の取り扱いについて協議する。

(2) 本会議の時間

- ・午前10時から午後4時までとする。

(3) 議案の送付

- ・議案書その他関係書類は、招集3日前(告示日)に各議員宅へ直接配布する。

(4) 議案の審議

① 議案の委員会付託

- ・新規の条例については原則的に所管の委員会に付託する。
一部改正の条例案件については本会議で審査する。

② 予算・決算の説明、審議方法

- ・村長の提案理由説明後、副村長が事項別の説明を行う。
- ・本会議初日に全会計の提案説明 → 本会議で質疑後、各常任委員会へ付託 →
常任委員会で審査後、連合審査を開催 → 委員長報告・質疑・討論・採決
- ・一般会計の当初予算及び決算は、総務常任委員会に付託し、総務常任委員会よりそれぞれの
所管常任委員会に分割付託するものとする。
- ・一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の補正予算は原則として本会議で即決する。

(5) 請願・陳情・意見書・決議の取り扱い

1 請願の受理

- ・請願は、原則として請願者とともに紹介議員が提出する。

2 陳情の取り扱い

- ・議会運営委員会で取り扱いを協議し、所管の常任委員会へ付託する。

3 意見書・決議の取り扱い

- ・議会運営委員会で協議し、採択する場合は所管の常任委員会委員より本議会へ提案する。

4 受付期限

- ・受付期限を定例会前の議会運営委員会開催日の前日までとする。
- ・上記以後に提出されたものについては、次回定例会で審査する。

(6) 一般質問

1 通告期限

- ・議会開催日の10日前午後12時までに行うものとする。但し、3月定例会においては村長の施政方針提案後7日までの午後12時までに行う。(ファックスでの受付も可)

2 質問の時期と発言順位

- ・定例会会期末に実施。
- ・発言順位は通告順としている(通告書の受付順)

3 質問時間及び回数等

- ・答弁を含めず30分以内とする。
- ・一般質問席に登壇し、一括質問・一括答弁とし、以後一問一答方式で行う。
- ・質問の回数については、制限しない。
- ・対面方式である。
- ・一般質問に対する関連質問は、許可しない。

4 答弁

- ・執行部の答弁は登壇して行い、休憩時は自席にて答弁する。
- なお、政策的な事項以外は担当課長が答弁する。

5 令和5年の質問者 (最大で15人、最少で13人、年間で56人、平均14人)

(7) 委員会の審査

- ・原則として、各常任委員会で会期中に開催。
- ・会議録を作成しているが、職員は配置していない。
- ・傍聴希望者は、委員長の許可を得て傍聴することができる。

(8) 本会議における委員長報告の取り扱い

- ・委員長報告の原稿は、委員長自ら作成するものとする。
- ・自己の所属する委員会の委員長報告については、質疑をしないものとする。
- ・委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑とし、付託された議案に対し提出者に質疑することはできない。
- ・委員長報告の中で、付帯決議、希望意見等の表明があったものについては、必要に応じて、議長の発議又は議員の動議により会議に図って議会の意志として決定し、執行当局に申し入れる。

(9) 会議録

- ・業者へ反訳及び印刷製本を委託している

印刷製本料＝資料(データ)による印刷面の作成:1頁 700円

音声録音による印刷面の作成:1頁 1,200円 ※印刷部数 70

自治会・議員・執行部等へ配布している。

(10) その他

- ・5月から11月までの間は、かりゆしウェア等の着用を許可している。又、ネクタイと上着の着用は本人の自由とする。

4、令和5年 議会運営

(1)運営概要

①会期日数・議案提出状況

会 期 区 分	開 会 年 月 日	会 期 日 数	村 長 提 出								議 員 提 出							傍 聴 者 数
			条 例	予 算	決 算	契 約	人 事	専 決	そ の 他	計	条 例	規 則	意 見 書	決 議	請 願	（ 含 む ） そ の 他 （ 陳 情 等 ）	計	
第1回 臨時会	1月26日	1		1		1				2							0	0
第2回 定例会	3月3日	22	12	12		1	4		3	32	2	1	1			5	9	17
第3回 定例会	6月9日	7		2			2	2	4	10			1			2	3	23
第4回 臨時会	7月11日	1		1		1				2							0	0
第5回 定例会	9月8日	20	3	7	7		1		7	25			1	1		4	6	5
第6回 臨時会	11月27日	1	3	4						7							0	0
第7回 定例会	12月8日	8	4	5		1	1		1	12			2	1		4	7	7
第8回 臨時会	12月28日	1		1						1							0	0
計		61	22	33	7	4	8	2	15	91	2	1	5	2	0	15	25	52

区 分	村 長 提 出							議 員 提 出						
	原案可決	修正可決	否 決	原案撤回	審議未了	継続審議	計	原案可決	修正可決	否 決	原案撤回	審議未了	継続審議	計
定例会	79						79	24				1		25
臨時会	12						12							0
計	91	0	0	0	0	0	91	24	0	0	0	1	0	25

は審議未了含む

(2) 令和5年 意見書・決議・発議・請願一覧

No.	件 名	議決年月日
1	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	3月24日
2	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書	3月24日
3	登校時における児童の安全対策に関する陳情書	3月24日
4	こども医療費無料制度の改善を求める陳情書	6月9日
5	こども医療費無料制度の改善を求める意見書	9月8日
7	地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)	9月8日
8	県産品の優先使用について(要請)	6月9日
9	有事法制に基づき早急に全国に地下シェルター建設を求める意見書の採択の陳情	6月17日
10	学童クラブが抱える課題と解決を求める要望書	12月15日
11	健康保険証の存続を求める陳情	9月27日
12	健康保険証廃止の中止等を求める意見書	9月27日
13	米軍横田基地所属CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議	12月11日
14	米軍横田基地所属CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書	12月11日
15	護岸整備について	12月15日
16	基地から派生する諸問題の解決促進について	12月15日
18	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情	12月15日
19	「義務教育費国庫拡充」及び教育条件整備のための意見書	12月15日

5. 議会費

(1) 議会費（令和6年度当初予算）

(単位:千円)

区 分	説 明	金 額	構 成 比	対前年比
1. 報 酬	議員報酬(16名)	49,524	45.1%	2,946
	会計年度任用職員報酬	1,971	1.8%	114
2. 給 料	職員給	9,342	8.5%	△ 9
3. 職員手当等	扶養手当	318	0.3%	△ 102
	通勤手当	75	0.1%	0
	期末手当(議員)	15,435	14.0%	1,883
	期末手当(一般職)	2,161	2.0%	△ 23
	管理職手当	360	0.3%	0
	勤勉手当	1,754	1.6%	84
	期末手当(会計年度任用職員)	403	0.4%	39
	勤勉手当(会計年度任用職員)	337	0.3%	337
4. 共 済 費	共済組合	2,763	2.5%	121
	議員共済組合	14,304	13.0%	0
	追加費用	128	0.1%	△ 156
7. 報 償 費	謝礼金	22	0.0%	0
8. 旅 費	普通旅費	197	0.2%	△ 4
	県外旅費	1,413	1.3%	696
	費用弁償	478	0.4%	0
9. 交 際 費	議長交際費	100	0.1%	△ 50
10. 需 用 費	消耗品費	359	0.3%	△ 22
	印刷製本費	2,406	2.2%	△ 156
	食糧費	20	0.0%	0
	修繕費(備品)	99	0.1%	49
	燃料費	36	0.0%	0
11. 役 務 費	通信運搬費	78	0.1%	42
	広告料	100	0.1%	△ 40
12. 委 託 費	議場システム保守	242	0.2%	0
13. 使用料及び賃借料	駐車場使用料	10	0.0%	0
	タクシー使用料	20	0.0%	0
	システム使用料	1,045	1.0%	28
	複合機使用料	139	0.1%	0
	有料道路使用料	3	0.0%	0
18. 負担金、補助及び交付金	県町村議会議長会負担金	2,283	2.1%	0
	中部地区町村議会議長会負担金	80	0.1%	0
	政務活動費交付金	1,920	1.7%	0
議会費計(A)		109,925		
一般会計歳出総額(B)		9,653,202		
(A/B) %		1.1%		

6. 村財政状況

(1) 年度別一般会計の状況

ア. 歳入

(各年度当初予算)

款	予 算 額 (千円)			
	令和6年度		令和5年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
1. 村税	2,822,580	29.24%	2,731,778	30.43%
2. 地方譲与税	55,717	0.58%	53,487	0.60%
3. 利子割交付金	460	0.00%	534	0.01%
4. 配当割交付金	5,848	0.06%	5,610	0.06%
5. 株式等譲渡所得割交付金	6,516	0.07%	6,035	0.07%
6. 法人事業税交付金	31,683	0.33%	29,024	0.32%
7. 地方消費税交付金	468,833	4.86%	504,819	5.62%
8. ゴルフ場利用税交付金	29,012	0.30%	28,177	0.31%
9. 環境性能割交付金	6,365	0.07%	4,991	0.06%
10. 地方特例交付金	21,424	0.22%	18,731	0.21%
11. 地方交付税	1,693,475	17.54%	1,603,245	17.86%
12. 交通安全対策特別交付金	1,533	0.02%	1,744	0.02%
13. 分担金及び負担金	2,044	0.02%	2,155	0.02%
14. 使用料及び手数料	113,904	1.18%	124,176	1.38%
15. 国庫支出金	2,160,518	22.38%	1,850,475	20.61%
16. 県支出金	1,420,598	14.72%	1,328,022	14.79%
17. 財産収入	11,980	0.12%	12,006	0.13%
18. 寄付金	100,003	1.04%	190,002	2.12%
19. 繰入金	218,007	2.26%	102,369	1.14%
20. 繰越金	30,000	0.31%	30,000	0.33%
21. 諸収入	168,785	1.75%	135,615	1.51%
22. 村債	283,917	2.94%	213,964	2.38%
歳入合計	9,653,202	100.0%	8,976,959	100.0%

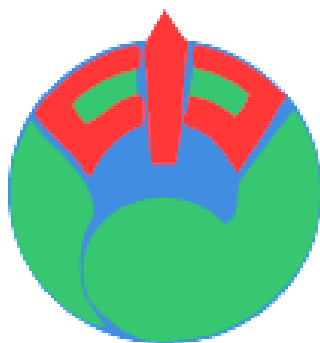
イ. 歳出

(各年度当初予算)

款	予 算 額 (千円)			
	令和6年度		令和5年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比
1. 議会費	109,925	1.14%	102,532	1.14%
2. 総務費	1,239,485	12.84%	1,124,093	12.52%
3. 民生費	3,994,027	41.38%	3,923,761	43.71%
4. 衛生費	1,172,486	12.15%	1,042,333	11.61%
5. 労働費	3,899	0.04%	3,491	0.04%
6. 農林水産費	298,546	3.09%	251,791	2.80%
7. 商工費	71,572	0.74%	66,163	0.74%
8. 土木費	565,235	5.86%	525,762	5.86%
9. 消防費	324,796	3.36%	313,251	3.49%
10. 教育費	1,381,010	14.31%	1,122,241	12.50%
11. 災害復旧費	4	0.00%	4	0.00%
12. 公債費	472,216	4.89%	481,536	5.36%
13. 諸支出金	1	0.00%	1	0.00%
14. 予備費	20,000	0.21%	20,000	0.22%
歳出合計	9,653,202	100.0%	8,976,959	100.0%

(2) 年度別特別会計の状況

款			予 算 額 (千円)	
			令和6年度	令和5年度
			予算額	予算額
1. 国民健康保険特別会計			2,469,428	2,639,644
2. 後期高齢者医療特別会計			210,811	161,895
3. 土地区画整理事業特別会計			196,698	219,062
4. 污水处理施設管理事業特別会計			4,156	4,848
上水道事業会計	収益的	収入	553,930	574,675
		支出	565,911	533,150
	資本的	収入	45,201	60,701
		支出	177,624	301,619
下水道事業会計	収益的	収入	290,727	243,423
		支出	280,874	234,462
	資本的	収入	450,231	467,920
		支出	489,846	498,155



* 村 章 *

円は村民の和を表し、巴は護佐丸の紋を形どったもので誠実を表し、
「中」の字と突出部は、村名と村の発展を表現している。

(昭和54年3月10日 告示第14号)

沖縄県中城村議会

〒901-2493

沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1

TEL (098) 895-4318

FAX (098) 895-4358